

令和4年度 第3回 奈良県公共事業評価監視委員会

〔再々評価〕 平成26年度新規事業化

一般国道168号

さかもと
阪本工区

令和4年12月

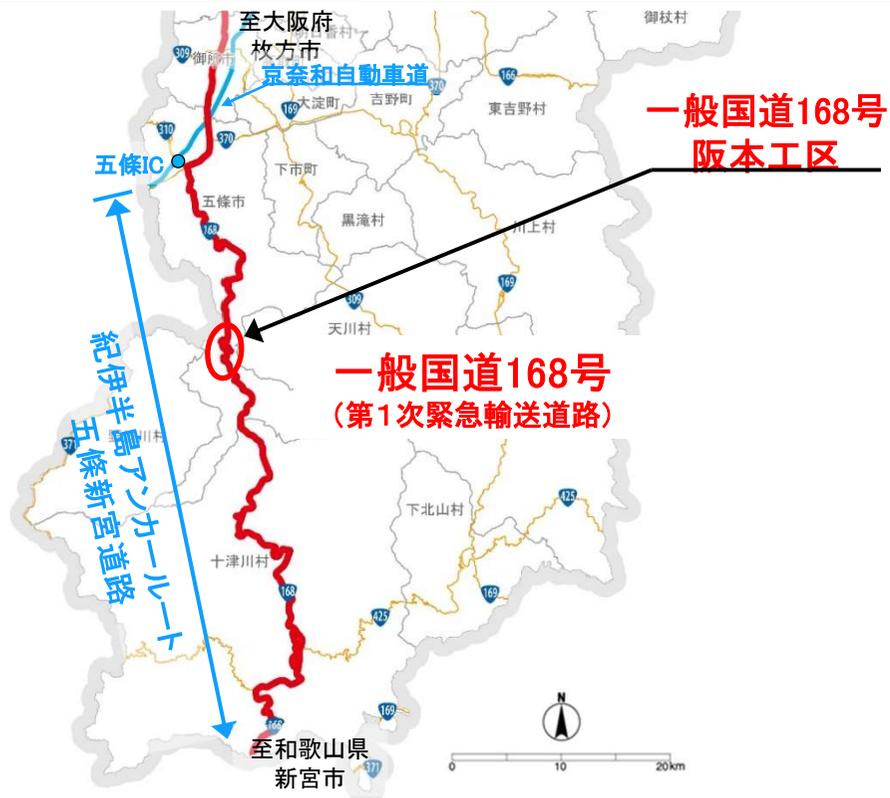
奈良県県土マネジメント部道路建設課

目 次

1. 路線の位置及び状況
2. 事業の概要
3. 上位関連計画への位置付け
4. 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
 - 2) 事業の整備効果
5. 事業の効率性に関する視点
6. 事業の進捗の見込みの視点
7. 再評価時(R1)との比較
8. コスト縮減や代替案立案等の可能性及び事業完了後の良好な公共サービス提供の視点
9. 対応方針(案)

1. 路線の位置及び状況(県内の一般国道168号)

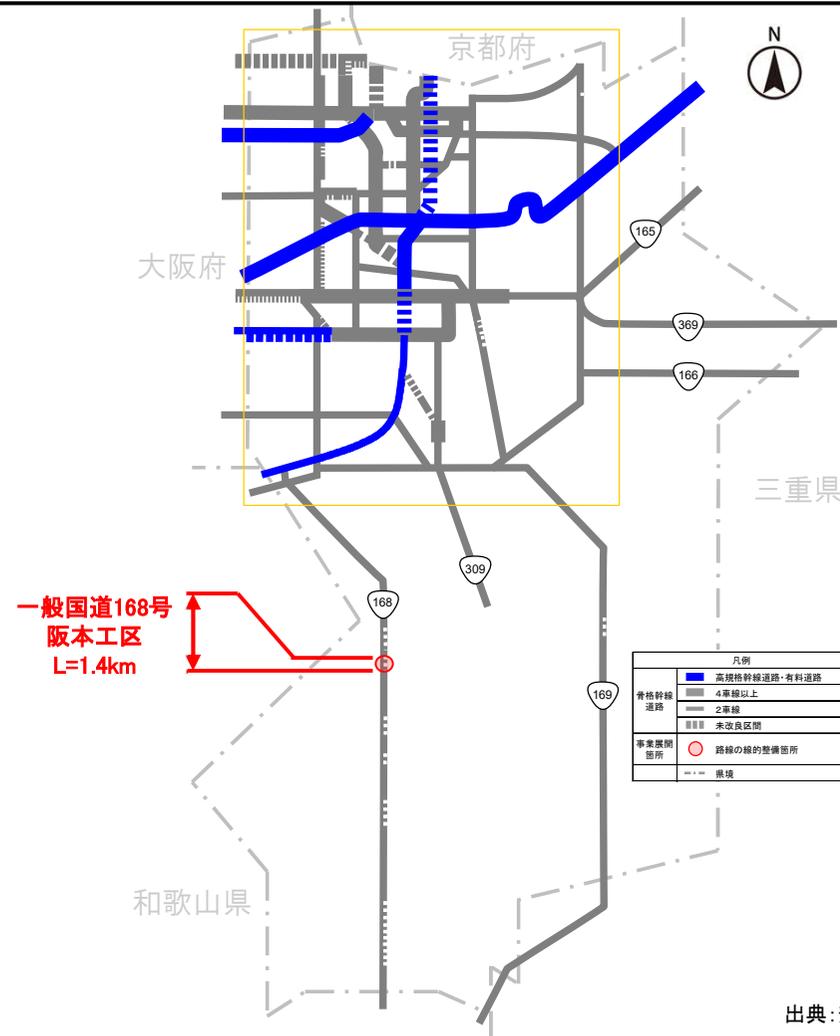
- 一般国道168号は、和歌山県新宮市を起点とし、大阪府枚方市に至る延長約188km(奈良県域約126km)の主要幹線道路である。
- 五條新宮道路は、紀伊半島アンカールートの一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を縦貫する極めて重要な幹線道路で、奈良県域は全線が第1次緊急輸送道路に指定されている。
- 五條新宮道路は、「奈良県新広域道路交通計画」(R3.7策定)で、広域道路ネットワークに位置づけられ、阪本工区は重要物流道路の事業区間に国土交通省より指定(R4.4)されている。
- 住民の生活と安全を守る「いのちの道」として、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路である。



1. 路線の位置及び状況(骨格幹線道路ネットワーク)

- 一般国道168号阪本工区は、奈良県南部に位置する延長約1.4kmの道路整備事業。
- 阪本工区は、五條新宮道路の一部を形成し、奈良県道路整備基本計画(令和元年10月)において、骨格幹線道路ネットワークにおける路線の線的整備箇所として重点的な整備を推進する区間となっている。

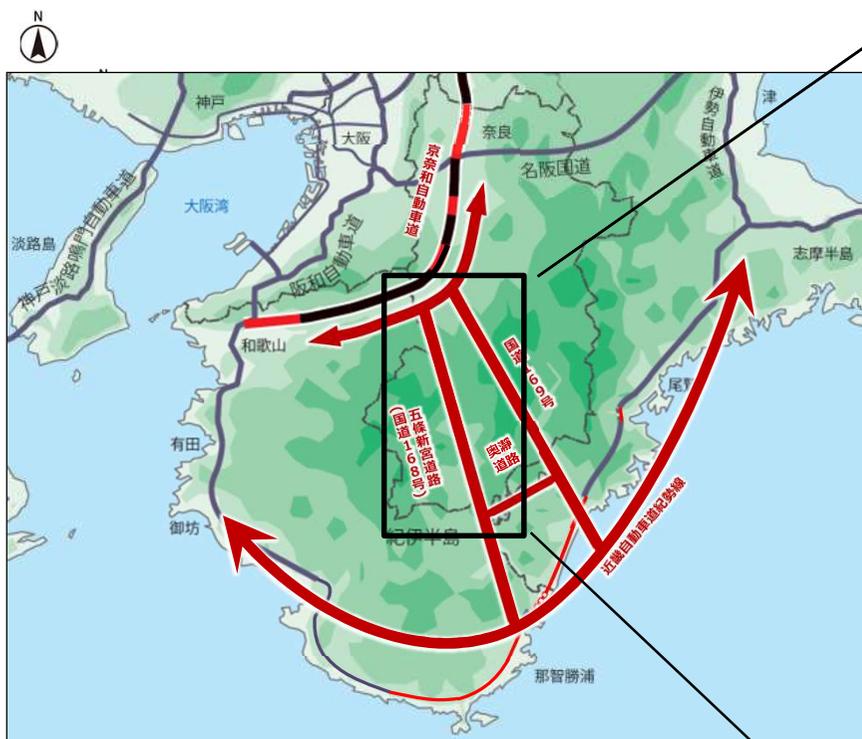
骨格幹線ネットワーク
(奈良県全域)



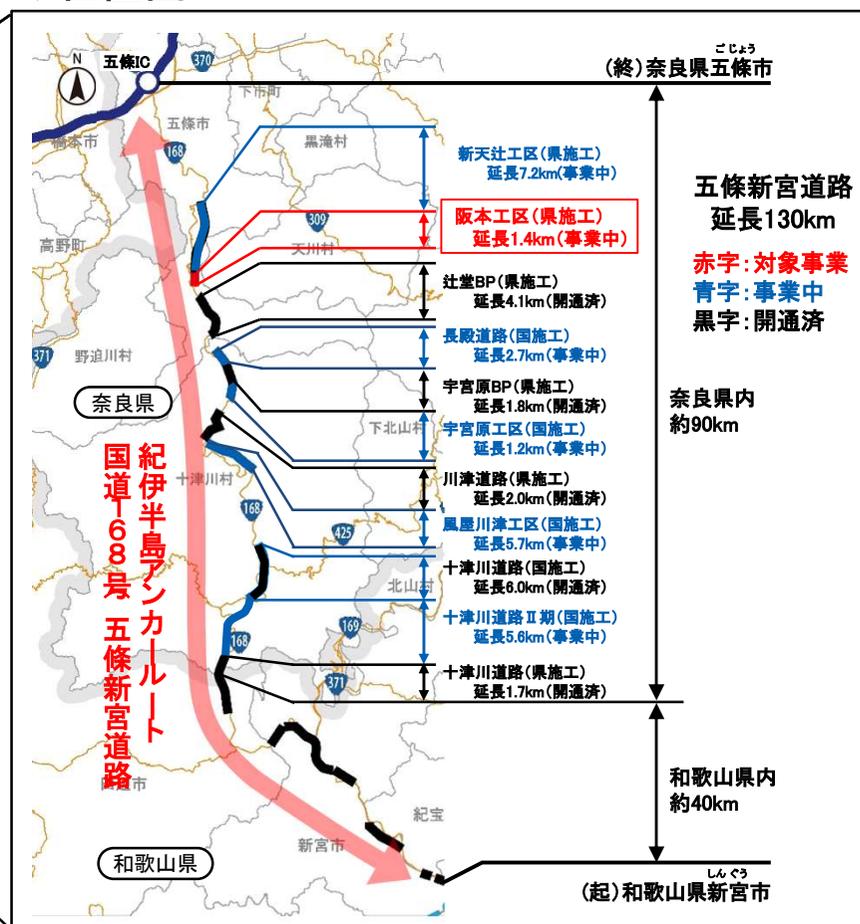
1. 路線の位置及び状況(周辺の状況)

■紀伊半島アンカールートの一部を形成する五條新宮道路は、線形が悪く、幅員狭隘区間が多数あり、緊急輸送道路ネットワークの機能強化、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化、安定した交通路の確保等を目的に、国土交通省、奈良県で整備を進めている。

◆広域図



◆位置図



2. 事業の概要

◆事業の目的

- ・緊急輸送道路ネットワークの機能強化
- ・救急救命活動の支援
- ・観光産業の支援
- ・走行性・安全性の向上

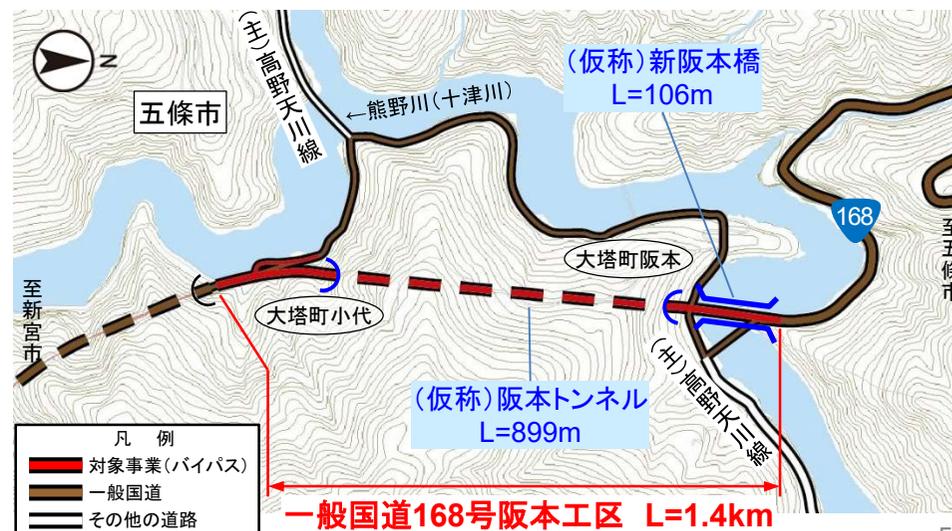
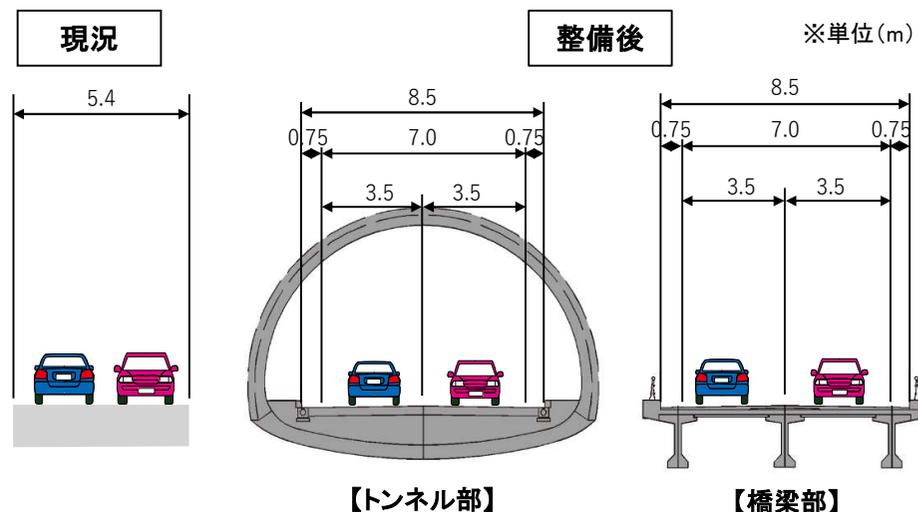
◆事業概要

路線名	一般国道168号阪本工区
事業区間	奈良県五條市大塔町小代 (ごじょうし おおとうちょう こだい) ～奈良県五條市大塔町阪本 (ごじょうし おおとうちょう さかもと)
事業延長	1.4km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
計画交通量	約3,500台/日
車線数	2車線
道路幅員	8.5m
事業費	約87.0億円

◆事業の経緯

- 平成26年 事業化
- 平成29年 再評価(事業費の増加)
- 令和元年 再評価(事業費の増加)
- 令和4年 再評価(事業費の増加)

◆事業区間の道路構造



3. 上位関連計画への位置付け

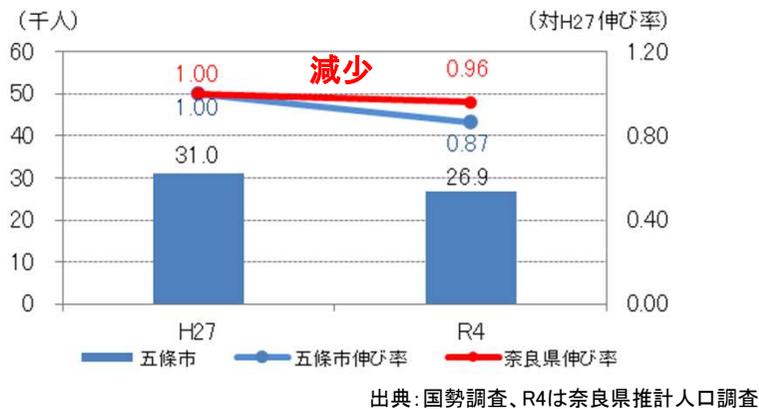
上位関連計画	事業の位置付け
奈良県道路整備基本計画 (平成26年7月策定令和元年10月改定)	「骨格幹線ネットワーク」を構成する路線として、重点的に整備を推進
五條市都市計画マスタープラン (令和3年3月改定)	府県界を超えた広域的な交通・物流・交流に資する広域連携軸に位置付け
奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画 (平成9年3月策定(平成29年6月見直し))	「第1次緊急輸送道路」に位置付け
近畿ブロック新広域道路交通計画(令和3年7月策定)	広域道路ネットワークに位置づけ
奈良県新広域道路交通計画(令和3年7月策定)	広域道路ネットワークに位置づけ
重要物流道路制度 (令和4年4月指定)	五條新宮道路が重要物流道路の候補路線に、阪本工区が事業区間に位置付け

4. 事業の必要性に関する視点

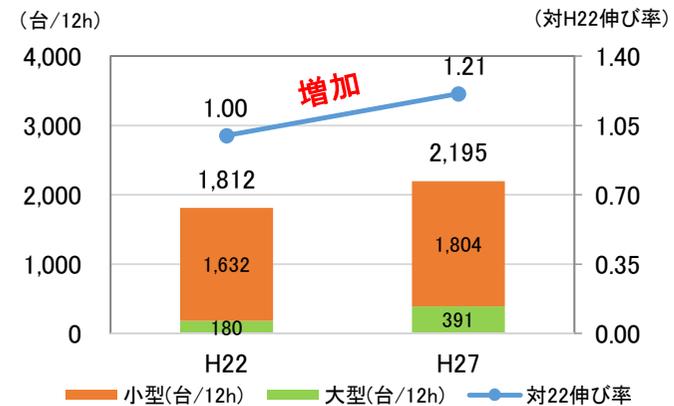
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 五條市の人口は、減少傾向(対H27伸び率0.87)であるが、五條市の自動車保有台数は、大きな変化はなく(対H27伸び率0.97)、需要の見込みや地元情勢の変化等大きな変化はない。
- 国道168号現道の交通量は、増加傾向(対H22伸び率1.21)である。

◆ 五條市の人口



◆ 国道168号の交通量



◆ 五條市の自動車保有台数



※二輪車を含まない 出典: 奈良県統計年鑑

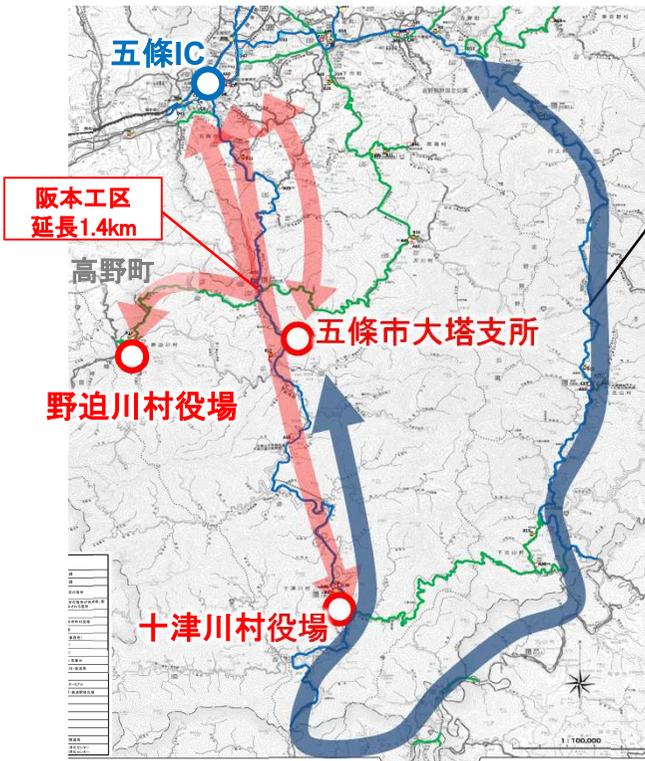


4. 事業の必要性に関する視点

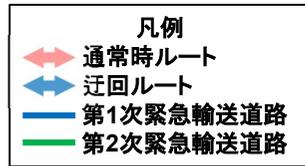
2) 事業の整備効果【緊急輸送道路ネットワークの機能強化】

- 第1次緊急輸送道路に指定されており、災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である。
- 阪本工区の整備により、輸送拠点である五條ICと、災害管理対策拠点である五條市大塔支所、野迫川村役場、十津川村役場との連携の強化を図る。
- 阪本工区の現道区間では、平成24年から令和3年の過去10年間において44回の災害・雨量規制による通行止めが発生し、通行止め時は国道169号へ大きく迂回する必要がある。

◆ 奈良県緊急輸送道路ネットワーク



阪本工区を代替する緊急輸送道路がないため、途絶時には大きく迂回することを強いられる。



◆ 国道168号現道の災害・雨量規制による全面通行止め

発生年度	回数	日数	規制時間 (時間:分)
H24	5	10	71:15
H25	6	9	72:00
H26	2	4	47:35
H27	1	3	39:00
H28	6	17	237:15
H29	3	5	54:10
H30	6	10	78:20
R1	5	7	64:30
R2	6	10	130:35
R3	4	4	37:55
合計	44	79	832:35

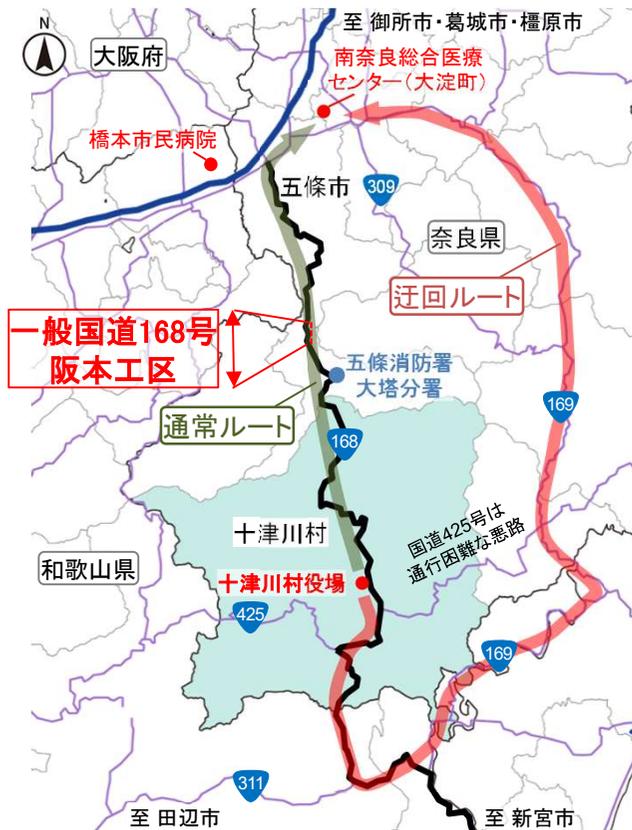
出典：奈良県緊急輸送道路ネットワーク図 (H30.4.1)

4. 事業の必要性に関する視点

2) 事業の整備効果【救急救命活動の支援】

- 国道168号阪本工区の現道を利用した搬送は、令和3年では60件である。
- 十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院(うち人工透析患者5名、周産期妊婦4名が阪本工区北側に通院)している。(令和4年7月、現在)
- 本工区の整備により、安定した医療サービスの提供に寄与するものと期待される。

◆ 十津川村から五條方面への医療ニーズ



【国道168号を通行し搬送した医療機関(令和3年)】

医療機関名	搬送件数
南奈良総合医療センター(大淀町)	56件
橋本市民病院(橋本市)	4件
その他(十津川村、新宮市等へ搬送)	41件
合計	101件

■ : 阪本工区北側へ搬送

出典: 五條消防署ヒアリング結果(R4.7)

【十津川村から南奈良総合医療センターへの所要時間】



【十津川村の人工透析患者の通院先
(12名・令和4年7月1日現在) 2名は近畿圏外】

通院先	人数
五條市の病院	2
葛城市の病院	1
奈良市の病院	1
天理市の病院	1
新宮市の病院	5

※一般的に週3回程度の透析(通院)が必要とされている。

【十津川村の妊婦の健診受診場所
(6名・令和4年7月1日現在) 1名は近畿圏外】

通院先	人数
橿原市の病院	3
橋本市の病院	1
田辺市の病院	1

■ : 阪本工区北側へ通院
出典: 十津川村資料

◆ 五條消防署の声

- 阪本工区の現道は、狭隘で急カーブが連続しているため、緊急走行時の急ブレーキ、急ハンドルは厳禁な状況にあります。
- 阪本工区完成に伴い、救急出動時の安静搬送、傷病者の負担軽減、病態の悪化防止に繋がると考えます。

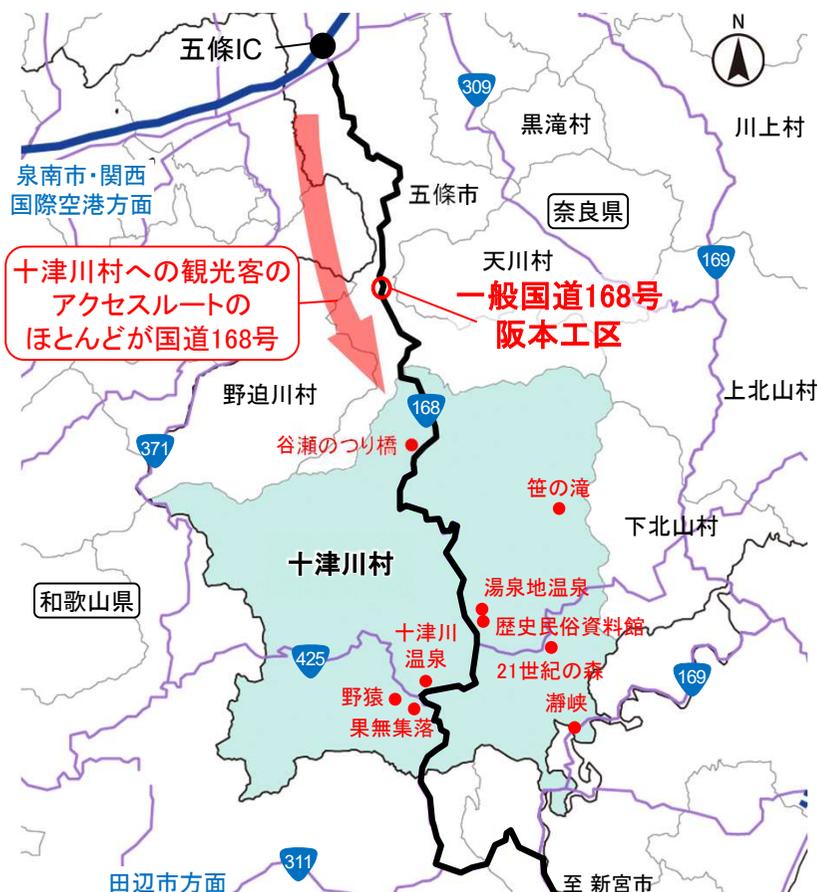
出典: 五條消防署ヒアリング結果(R4.7)

4. 事業の必要性に関する視点

2) 事業の整備効果【観光産業の支援】

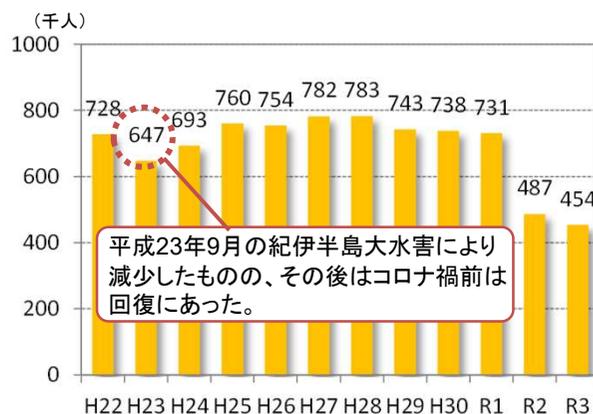
- 一般国道168号阪本工区は、十津川村への観光における主要なアクセスルートである。
- 平成23年9月の紀伊半島大水害では、国道168号に長期間にわたる通行規制が生じたため、観光集客が大幅に減少している。
- 本工区の整備により、十津川エリアへのアクセスが向上し、地域の観光活性化が期待される。

◆十津川エリアの観光地と周遊ルート

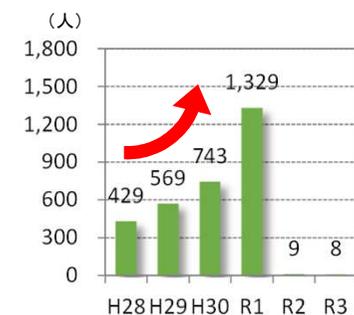


◆十津川村の観光入込客数

【十津川村の観光入込客数の推移】



【十津川村の外国人宿泊客数の推移】



コロナ禍以前は大きな伸び
H28→R1 (3.1倍)

出典：十津川村役場ヒアリング結果(R4.7)

◆十津川村役場の声



- 十津川村では「空中の村」が令和2年4月にオープンし、瀬峡(どろきょう)でのカヌーのレンタルや川舟観光かわせみの運航などにより、来客の増加が見込まれます。また、国の交付金を活用した周遊観光バスの運行をはじめなど観光活性化を図っています。
- 阪本工区が整備されれば、安全・円滑な走行ができることに加え、冬季における積雪の課題が大きく改善されることから、観光入込客数の増加が期待できます。

出典：十津川村役場ヒアリング結果(R4.7)